

記者発表資料



平成27年5月21日
内閣府（防災担当）
消防庁
気象庁

5月27日は緊急地震速報の訓練を実施します

—緊急地震速報を見聞きした際の行動訓練—

緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れが来るまでの時間はごくわずかであり、その短い間に、慌てずに身を守るなど適切な行動をとるためにには日頃からの訓練が重要です。

このことから、下記のとおり全国的な訓練を実施します。訓練が実施される地域にお住まいの場合等においては、市区町村等からの訓練のお知らせを御確認いただくとともに、積極的に訓練へ御参加ください。

なお、気象庁は国の機関や地方公共団体及び民間の緊急地震速報を提供する事業者のうち、訓練への参加を計画している機関や団体に対して、訓練用の緊急地震速報を配信します。テレビやラジオ、携帯電話（緊急速報メール／エリアメール）では、訓練用の緊急地震速報が放送又は報知されることはありません。

記

1. 実施日時

平成27年5月27日（水）10時15分頃（気象庁からの訓練用緊急地震速報の配信時刻）

2. 参加機関

（1）地方公共団体

詳細は別紙のとおり

（2）中央省庁の一部

内閣官房、内閣府、警察庁、総務省、消防庁、財務省、農林水産省、
経済産業省、特許庁、国土交通省、海上保安庁、環境省（合同庁舎4号館）

（3）気象庁本庁及び各管区気象台等の地方官署

3. 訓練への参加方法

訓練参加機関が行う緊急地震速報の放送・報知（※）にあわせて、訓練参加者は、安全な場所に移動するなどの身の安全を守る行動訓練を行ってください。

（※）例 市区町村等が実施する防災行政無線の放送、行政機関の建物等における館内放送

4. 注意事項等

- ①テレビやラジオからは、基本的に、訓練用の緊急地震速報が放送されることはありませんが、一部の市区町村においては、CATV放送やコミュニティFM放送により、訓練用の緊急地震速報が配信される場合があります。
- ②携帯電話の緊急速報メールにより訓練用の緊急地震速報が報知されることはありません。

ん。ただし、一部の市区町村においては、携帯電話の緊急速報メールにより訓練用の避難準備情報等が配信されたり、「登録制メール」で訓練用の緊急地震速報が配信されたりする場合があります。

③受信端末の訓練用の報知機能や、気象庁ホームページにある訓練用動画を利用して訓練を行うことができますので、この機会にお試しください。

※緊急地震速報の受信端末での訓練用の報知機能を使った訓練方法については、当該事業者にお問い合わせください。

※訓練用動画については、以下のサイトを御参照ください。

<http://www.data.jma.go.jp/svd/eew/data/nc/kunren/kit.html>

④訓練当日の地震の発生状況や気象状況によっては、訓練報の配信を中止あるいは内容を変更する場合があります。

⑤訓練が実施される地域等では、市区町村等の訓練参加機関からのお知らせを御確認いただくとともに、積極的に訓練へ御参加ください。

⑥市区町村において、Jアラートの自動起動装置を使用して防災行政無線で緊急地震速報を放送する場合の標準メッセージは次のとおりです。

「(上り4音チャイム) + (こちらは、〇〇です。) + (只今から訓練放送を行います。)
+ (緊急地震速報チャイム音+緊急地震速報。大地震(おおじしん)です。大地震です。
+これは訓練放送です。) × 3回 + (こちらは、〇〇です。) + (これで訓練放送を終わります。) + (下り4音チャイム)」

5. 緊急地震速報の全国的な訓練について

平成20年度より年2回、緊急地震速報の全国的な訓練を行うこととしており、参加機関が行う緊急地震速報の放送にあわせて、訓練参加者は、安全な場所に移動するなどの身の安全を守る行動訓練を行うこととしています。今回の訓練は、平成27年度第1回目の訓練です。なお、第2回目の訓練は「津波防災の日」(11月5日)に実施予定です。

<連絡・問合せ先>

●緊急地震速報の訓練の内容に関する問合せ

気象庁地震火山部管理課地震津波防災対策室 福満、赤石
Tel 03-3212-8341 (内4666)

03-3211-8684 (直通) Fax 03-3212-2857

●中央省庁における訓練の実施に関する問合せ

内閣府政策統括官(防災担当)付

参事官(地方・訓練担当)付 宮崎、高橋

Tel 03-5253-2111 (内51277) Fax 03-3502-6034

●地方公共団体の訓練の実施に関する問合せ

消防庁国民保護・防災部防災課国民保護室 阿部、山崎、小林

Tel 03-5253-7551 Fax 03-5253-7543

5月27日に実施する緊急地震速報訓練に参加予定の地方公共団体
(5月19日までに確認できた団体を掲載しています)

参加予定の地方公共団体：全都道府県及び全市区町村(1,788団体)

○緊急地震速報を活用した行動訓練や情報伝達訓練を実施する団体(872団体)

内訳は以下のとおり(以下の各項目を重複して実施する自治体があります。)

92

- ・住民参加による緊急地震速報対応行動訓練を実施する団体(94団体)

北海道	千歳市	新潟県	聖籠町	兵庫県	西宮市	山口県	光市	三好市
北海道	乙部町	富山県	魚津市	兵庫県	豊岡市	山口県	周南市	勝浦町
北海道	喜茂別町	石川県	中能登町	兵庫県	赤穂市	徳島県	徳島市	鳴門市
北海道	洞爺湖町	山梨県	上野原市	兵庫県	三木市	徳島県	小松島市	上勝町
北海道	足寄町	山梨県	中央市	兵庫県	高砂市	徳島県	阿南市	美波町
青森県	蓬田村	山梨県	南部町	兵庫県	川西市	徳島県	吉野川市	北島町
青森県	野辺地町	山梨県	忍野村	兵庫県	篠山市	徳島県	美馬市	藍住町
青森県	東北町	岐阜県	郡上市	兵庫県	養父市	徳島県	石井町	
青森県	東通村	岐阜県	下呂市	兵庫県	宍粟市	徳島県	松茂町	
岩手県	遠野市	岐阜県	岐南町	兵庫県	加東市	徳島県	東みよし町	
岩手県	滝沢市	岐阜県	笠松町	兵庫県	稻美町	徳島県	土庄町	
岩手県	山田町	岐阜県	白川町	兵庫県	播磨町	香川県	新居浜市	
岩手県	岩泉町	長野県	南箕輪村	兵庫県	神河町	愛媛県	西条市	
宮城県	美里町	愛知県	豊橋市	兵庫県	太子町	愛媛県	鬼北町	
群馬県	嬬恋村	愛知県	豊田市	兵庫県	佐用町	愛媛県	南国市	
埼玉県	さいたま市	愛知県	安城市	兵庫県	王寺町	高知県	香南市	
埼玉県	狭山市	愛知県	東海市	兵庫県	三宅町	高知県	香美市	
埼玉県	草加市	愛知県	大府市	鳥取県	境港市	高知県	佐伯市	
埼玉県	三郷市	愛知県	知多市	岡山県	倉敷市	大分県	姶良市	
埼玉県	日高市	愛知県	日進市	岡山県	瀬戸内市	鹿児島県	瀬戸内町	
埼玉県	白岡市	三重県	鳥羽市	岡山県	真庭市	鹿児島県	南風原町	
埼玉県	宮代町	京都府	宮津市	岡山県	奈義町	沖縄県		
埼玉県	杉戸町	京都府	亀岡市	広島県	坂町			
千葉県	鴨川市	京都府	八幡市	広島県	安芸高田市			

- ・住民参加による避難等の防災訓練を実施する予定の団体(30団体)

青森県	鶴田町	山梨県	南部町	兵庫県	朝来市	徳島県	北島町
岩手県	遠野市	山梨県	忍野村	奈良県	黒滝村	高知県	南国市
岩手県	山田町	岐阜県	岐南町	鳥取県	湯梨浜町	高知県	香南市
福島県	南会津町	長野県	宮田村	鳥取県	米子市	高知県	梼原町
埼玉県	加須市	静岡県	三島市	鳥取県	境港市	福岡県	朝倉市
埼玉県	小鹿野町	静岡県	裾野市	鳥取県	大山町	鹿児島県	瀬戸内町
富山県	魚津市	愛知県	豊橋市	鳥取県	鳥取県		
石川県	中能登町	兵庫県	豊岡市	岡山県	真庭市		

- ・地方公共団体職員を対象とする緊急地震速報対応行動訓練及び避難等の防災訓練を実施する団体(600団体程度)

- ・Jアラートを活用し、実際に住民への情報伝達手段を起動させる団体(400団体程度)

- ・Jアラートを活用し、実際に庁内放送を起動させる団体(200団体程度)

○ Jアラートの受信確認や情報伝達手段の起動手順の確認のみを実施する団体(916団体)